

令和6年 第2回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第2号) 2月28日 開議

美 瑛 町 議 会

# 議 事 日 程 (第 2 号)

令和 6 年第 2 回美瑛町議会定例会

令和 6 年 2 月 2 8 日 午前 9 時 3 0 分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議案第 1 4 号 令和 6 年度美瑛町一般会計予算について
- 第 3 議案第 1 5 号 令和 6 年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算について
- 第 4 議案第 1 6 号 令和 6 年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について
- 第 5 議案第 1 7 号 令和 6 年度美瑛町水道事業会計予算について
- 第 6 議案第 1 8 号 令和 6 年度美瑛町公共下水道事業会計予算について
- 第 7 議案第 1 9 号 令和 6 年度美瑛町水力発電事業会計予算について
- 第 8 議案第 2 0 号 令和 6 年度美瑛町立病院事業会計予算について

○出席議員（13名）

1番	武田信玄	議員
2番	桑谷覺	議員
3番	京屋愛子	議員
4番	興梠勝也	議員
5番	保田仁	議員
6番	青田知史	議員
7番	白石久代	議員
8番	坂田昌則	議員
10番	八木幹男	議員
11番	谷本憲一	議員
12番	山本賢一	議員
13番	高田紀子	議員
議長	14番 野村祐司	議員

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	角 和 浩 幸 君
副 町	長	吉 川 智 巳 君
会 計 管 理 者		小 杉 昌 敏 君
総 務 課 長		新 村 猛 君
まちづくり推進課長		観 音 太 郎 君
地域みらい創造室長		大 庭 路 世 君
税 務 課 長		川 合 実智代 君
住 民 生 活 課 長		庄 司 篤 史 君
保 健 福 祉 課 長		高 木 比斗志 君
保健センター所長		鎌 田 静 香 君
商工観光交流課長		高 島 和 浩 君
農 林 課		平 間 克 哉 君
文化スポーツ課長		才 川 健 一 君
建 設 水 道 課 長		今 瀧 毅 君
水 道 整 備 室 長		岩 佐 和 男 君
町立病院事務局長		才 川 育 世 君
総務課財政係長		柴 田 崇 史 君
教 育 長		鈴 木 貴 久 君
管 理 課 長		梶 原 祐 治 君
図 書 館 長		山 上 修 司 君
農業委員会事務局長		栗 原 行 可 君
農業委員会会長		只 野 透 君

○書記

事務局長 今野 聖貴 君  
次長 竹本 匡志 君

---

開議挨拶

---

○議長（野村祐司議員） おはようございます。令和6年第2回美瑛町議会定例会開議にあたりご挨拶を申し上げます。資料について、2日目の定例会であります。今日は、角和町長による町政執行方針、鈴木教育長からの教育行政執行方針ほか、令和6年度の各会計の予算など重要な案件が提出されます。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、開議の挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

---

開議宣告

---

○議長（野村祐司議員） 本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は13人であります。本日の議事日程は印刷物で配布のとおりであります。

---

日程第1 会議録署名議員の指名について

---

○議長（野村祐司議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則126条の規定によって、5番保田仁議員と7番白石久代議員を指名いたします。

---

日程第2 議案第14号 令和6年度美瑛町一般会計予算について

日程第3 議案第15号 令和6年度美瑛町老人保健施設事業特別会計について

日程第4 議案第16号 令和6年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について

日程第5 議案第17号 令和6年度美瑛町水道事業会計予算について

日程第6 議案第18号 令和6年度美瑛町公共下水道事業会計予算について

日程第7 議案第19号 令和6年度美瑛町水力発電事業会計事業会計予算について

日程第8 議案第20号 令和6年度美瑛町立病院事業会計予算について

---

○議長（野村祐司議員） 日程第2、議案第14号、令和6年度美瑛町一般会計予算についての件、日程第3、議案第15号、令和6年度美瑛町老人保健施設事業特別会計についての件、日程第4、議案第16号、令和6年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算についての件、日程第5、議案第17号、令和6年度美瑛町水道事業会計予算についての件、日程第6、議案第18号、

令和6年度美瑛町公共下水道事業会計予算についての件、日程第7、議案第19号、令和6年度美瑛町水力発電事業会計予算についての件及び日程第8、議案第20号、令和6年度美瑛町立病院事業会計予算についての件を一括議題といたします。

---

## 予算編成方針

---

○議長（野村祐司議員）　ここで角和町長から令和6年度町政執行方針についての申出がありました。これを許します。

（「はい」の声）

町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君）　おはようございます。定例会2日目、どうぞよろしくお願ひいたします。令和6年度町政執行方針につきまして、述べさせていただきます。令和6年第2回定例会にあたり、町政執行の基本的な方針と主要な施策につきまして所信を申し上げます。

私が美瑛町長として、2期目の町政運営の任に就かせていただくことになってから早1年が経過しました。この間におきましても、大切な町政運営の様々な場面で、町議会議員並びに町民の皆さまからたくさんの温かい御指導と御協力を賜りましたことに、改めて感謝を申し上げます。

新たな年度、引き続き町民の皆さまの声を丁寧にお聞きし、行政に寄せられる多くの御期待を誠実に受け止め、「みんなでつくる」「世界に誇れる」「しあわせな」「未来につなぐ」の4つのテーマ実現に向けて、町政運営に迅速かつ的確に取り組んでまいります。

現在の日本の情勢は、ようやくコロナ禍を脱却し平静な生活を取り戻しつつある中でも、ロシアによるウクライナ侵攻は未だ終結せず、新たにパレスチナでの地域紛争が勃発し、重ねて国際的な原材料価格の上昇や円安の影響等によるエネルギー・食料価格の高騰、建設・運輸・医療に対して例外的に認められていた時間外労働規制猶予が新年度から撤廃される等、暮らしに関わる諸問題が山積し、例年に増して混沌とした状況にあります。

変わりゆく世界にあって、行政としてその責任を明確に果たすためには、正しい情報の把握、前例主義に捉われない大胆な発想と行動が常に必要であり、その全てが持続可能な地域社会形成の原動力となって、町民の皆さまのかけがえのない暮らしを守る結果につながります。

令和6年度も迅速果敢なる姿勢を維持し、生活に直結する様々な問題を包含したあらゆる課題解決への挑戦は止めません。

「町民主体のまちづくり」を基本姿勢に「美瑛町自治基本条例」「第6次美瑛町まちづくり総

合計画」等のルールを適用し、希望に満ちた豊かな将来、10年先を見据えたまちづくりに全力を尽くしてまいります。

以下、令和6年度の町政の各分野にわたる主要な施策の具体的な推進方策について申し上げます。

1つ、ひとにやさしい支え合いのまち。人にやさしいまちづくりの根幹である福祉については、誰もが安心して、住み慣れた場所でいつまでも暮らしていけるよう、行政と地域等とが「協働の原則」に基づき、地域課題の解決を図ることで本町における共生社会の構築を目指します。また、業種全般において人材不足の状況が続いている中、特に社会に不可欠な福祉分野における従事者の不足については、引き続き重点課題として確保に向けた支援に努めます。

子ども・子育て支援には、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行うべく、母子保健や保育・教育機関等と連携しながら実効性のある各種メニューを提供し、子育て不安や生活課題の解消に努めるとともに、子どもの健全な成長を全般的に支援します。

高齢者福祉の増進については、特別養護老人ホームの大規模改修を支援するとともに、介護予防のための各講座や地域サロン活動等を通じ、高齢者の活動の場の支援に努めます。また、現行福祉サービスの一層の充実を図り、福祉関係事業所や団体等と協働し在宅生活支援体制の整備を推進します。

障がい者福祉については、障がいのある方の生活と就労に対する支援を図るため、在宅及び通所型サービスを引き続き提供、福祉サービス事業所等と連携しながら需要に応じた地域生活支援の拠点整備を進めます。

健康づくりの分野においては、継続して健康寿命の延伸を目指し、年齢を問わず誰一人取り残さない健康づくりを推進するための「第2次美瑛町健康増進計画」を策定、健康増進・疾病予防の推進を図ります。

老人保健施設事業については、高齢者の自立支援及び在宅療養支援を中心に進め、近年の猛暑に起因する施設内冷房機能整備など、介護サービスの充実に努めます。

町立病院は、地域医療の拠点としての機能維持と充実を念頭に、利用者の利便性向上のためのWi-Fi環境整備及びキャッシュレス決済の導入を行うとともに、院内医療機器ネットワークの段階的な整備により、効率的な医療サービスが提供できる体制づくりを進めます。

2、笑顔あふれる育ちと学びのまち。芸術文化の振興については、今後のまちづくりにおける重要な施策と位置づけており、既存の芸術文化活動への支援に加え、幅広い世代を対象とした舞台公演や美術展示などの優れた芸術文化の鑑賞機会の充実を図り、町民の皆さまが多様な芸術文化を身近に感じ、主体的に文化活動に参加できる場づくりを行います。

また、異世代交流事業を積極的に進め、多くのコミュニケーションを通じて地域で活躍する



人材を育成、併せて地域の歴史や文化を学ぶ様々な講座を実施するなど、関係団体と連携した質の高い学習機会の提供等に努めます。

スポーツの分野においては、生涯にわたりスポーツ活動への関心を持っていただき、実際にチャレンジする場づくりとして、引き続き各種スポーツ講座を主催し運営します。スポーツイベントについては、「丘のまちびえいヘルシーマラソン」「びえい宮様国際スキーマラソン」「美瑛センチュリーライド」の3大イベントを中心に、地域の特性をいかした魅力あるイベントづくりに努め、参加者の意向を注視しながら満足度の高い実りある大会を目指し、運営体制や大会規模等の見直しを図ります。

3、地域資源をいかした産業のまち。基幹産業である農業においては、生産資材等の価格高騰が農業経営に多大な影響を与えている状況を踏まえ、国や北海道の動向を注視しながら、関係機関と連携した対策に取り組みます。肥料価格等の高騰に左右されない持続可能な農業経営を支えるため、土壌分析や堆肥運搬、緑肥活用に対する支援を継続、スマート農業については、普及に不可欠な通信環境整備の検討を進めます。

担い手不足に対しては、第三者継承を視野に入れた人材確保の体制を構築するとともに、地域計画の策定に向けた協議の中で適正な農地の流動化が図られるよう努め、多様な人材が農業の現場で活躍できる環境づくりのため、農福連携事業や女性農業者応援事業を継続します。

美瑛小麦を始めとした本町自慢の農産物については、ブランド価値を守り育てていくとともに、その魅力を町内外に広く発信していくため、関係団体としっかりと連携し取り組みます。

農地基盤整備事業では、朗根内南地区、美瑛旭第1地区に加え横牛地区改良事業を推進し、今後事業を計画している地区においても地域協議を進めます。

畜産業については、草地基盤整備事業の実施と家畜防疫対策について、関係団体機関と連携して対応を進めます。また、白金牧場を利用し更なる畜産振興を図るとともに、多目的な利用に向けた検討を進めます。

林業については、森林環境譲与税を活用した私有林等整備事業等により、未整備森林の解消と造林事業地の創出に努め、ゼロカーボン推進に基づく森林の持つ多面的機能の発揮、森林資源の循環利用の推進に向けて、豊かな森づくり推進事業を活用した計画的な整備を行います。

商工業の振興については、商工会や関係機関と連携しながら、中小企業の経営の安定化や持続可能な経営につながる取組を推進するとともに、近年課題となっている働き手不足の解消に向けて有効な施策を検討します。また、昨年から公表することとした求人情報については、一定の効果が見込め、各事業所からの要望も多いことから、より充実した内容整備に努めます。

増加傾向にある起業希望者に対しては、起業に必要な経費の補助を継続するほか、新たに商工会主体の創業塾を開設し、受講を促すことで起業に向けた不安解消や持続的な経営が可能と

なるよう進めます。

電子地域通貨「Beコイン」事業は、クレジットカードによるチャージを可能としたこと、利用キャンペーンの実施等により、昨年度は個人によるチャージ額累計が9千万円を超えるなど利用が広がっています。今後は、町外の方にも利用してもらえるよう施策を拡大し、積極的にPRを行うことで町内経済の拡大につなげます。

本町のもう一つの主要産業である観光面では、新型コロナが第5類に移行したことで観光需要が高まり、本町においても観光客数は増加しています。

昨年度、国連世界観光機関が推進する「ベスト・ツーリズム・ビレッジ」に認定され、国際的にSDGsに沿った観光振興を評価されたことで、観光の質的向上、具体的には自然環境や地域社会への影響に配慮した新たなスタイル志向の旅行者増加が見込まれます。そのため、全ての旅行者に美瑛町における観光のルールを明確に示せるように、観光事業関係者と連携し「びえいルール」の策定を進めます。増大する観光需要に対応するための安定した財源確保に向けた取組についても検討します。

観光振興に向けては、観光センターを改修し白金地区のネイチャーセンター機能を持たせ、体験メニューの販売や備品の貸出等を実施するとともに、新たに白金ビルケの森においてもライトアップを実施し、更なる滞在型観光の推進を図ります。

オーバーツーリズム対策として、白金青い池の駐車場にトイレを新設、来訪者の滞在時間を短縮して駐車場の回転率を高め、周辺の交通渋滞を緩和し、併せて同駐車場利用者の安全確保対策を行います。また、セブンスターの木駐車場等のバス駐車スペースを増やすことで路上駐車を減らします。

昨年度整備した観光地混雑状況可視化システムについては、3か所の観光拠点に混雑状況を示したデジタルサイネージを追加設置し、特定の観光スポットにおける混雑の緩和を図ります。

4、自然と共生し生活基盤が充実したまち。住環境の整備については、新たに北町団地と子育て世帯用住宅を整備、既存の公営住宅の質の向上と延命化を進めることで、安全で安心して暮らし続けることができる住環境を形成します。

環境衛生・廃棄物対策については、循環型社会を形成していくため、昨年締結した美瑛町・東川町・東神楽町と民間企業による地域内循環共生圏形成の包括連携協定に基づく取組を始め、本年度もごみのリデュース・リユース・リサイクル運動や資源回収活動の推進等を積極的に行います。

町道については、整備計画路線の事業推進を進めるとともに、年間を通じた気象状況に対応できる管理体制の確立と、防災の視点を欠くことのない維持管理に努めます。

上水道及び下水道事業は、安全で快適な生活を保障する基本インフラとして永続的に維持す

るため、今後の更新事業を見据えた計画的な料金改定に向け準備を進めます。

水道事業については、本町地区浄水場の改修が必要なことから、前段階として耐震診断を実施します。また、水道本管の老朽化等を原因とする漏水が多発していることから、早急に更新事業を進めるため浄水場の改修計画と合わせ、水道事業基本計画を見直し、中長期的な財政運営計画の策定を行います。

下水道事業については、ストックマネジメント計画策定を実施し、持続的な下水道機能の確保に努めます。

関係人口事業については、企業や大学との連携を深化させ、様々な知見をいかした新たなイノベーションを創出します。

地域交通網の整備については、引き続き移動交通手段検証のためのカーシェアリング実証事業を実施するとともに、快適な生活を守るための、JR富良野線を始めとした公共交通機関の維持存続、環境に配慮した次世代交通サービスの導入検討など、地域公共交通の保護と機能向上に努めます。

中心市街地活性化整備事業については、地域でいつまでも快適かつ安全に住み続けることができるにぎわいあるまちづくりの実現を目指します。商工業、観光業の振興と地域福祉の充実及び既存施設の有効利用、公共交通機関の利便性向上を目標に、次世代のまちづくりを総合的に組み込んだ計画を立案し、広く町民の皆さまの御意見を伺いながら進めます。

2050年カーボンニュートラル実現に向け、本年度は美瑛町ゼロカーボン推進協議会において具体的な計画作成を進めるとともに、一般住宅での太陽光発電・蓄電池の設置等の費用助成を行います。また、引き続き産官学協働で実効性のある事業創出と民間との連携協定を活用し、脱炭素政策を進め、白金地区での森林保護事業や電気自動車の普及啓発事業等を計画・実施します。

「日本で最も美しい村」連合については、町協議会を活動の中心として景観修景活動や啓発活動等を実施、また、全国の加盟町村・地域や企業サポーターとの連携を図りながら、加盟村として連合全体の活性化に寄与します。

十勝岳ジオパークについては、関係機関・団体の皆さまとともに地域資源の魅力を守り、学び、広く発信する活動を行うとともに、新たに国土交通省と連携したインフラジオツーリズムに取り組み、火山と共生する地域づくりを推進します。

5、安全で安心してらせるまち。災害に強いまちづくりについては、防災無線放送設備の更新を行い、SNS等との連携による情報伝達機能を強化、計画的に防災備蓄品の充実を図るなど、安全で安心なまちづくりを推進します。

交通安全対策については、交通安全教室や啓発活動を推進、交通事故を未然に防止するため

の環境づくりに努めます。また、自転車の交通ルール啓発活動を実施し、引き続き自転車利用時のヘルメットの着用促進を図ります。

防犯対策については、全国的に特殊詐欺被害が増加していることから、警察を始め関係団体等と連携した見守り体制の強化を図り、継続した啓発・広報活動を行うとともに、消費生活相談のほか、生活に関わる各種相談体制の充実を図ることで、犯罪被害のない安全な地域づくりを進めます。

6、希望にみちた活気あるまち。町民・議会・行政の三者による新たな協働のまちづくりを実現していくため、「美瑛町自治基本条例」の基本理念に基づき、情報共有と町民参加の主旨を前提に行政としての確かな実践に努め、また、町民、議会及び行政が一体となって地域課題を解決するための環境づくり、町民と行政が協力し合える役場組織の構築を進めます。

自治組織が抱える課題が複雑化している中、地域内で世代を超えた交流を図ることによって、元気でいきいきとした持続的な地域づくりを目的に、多世代が関わる機能を有した複合施設の実施設計に着手します。また、暮らしやすい地域コミュニティの維持やそれぞれの特色をいかした地域づくりを進めるため、集落支援員制度や行政区等への一括交付金制度の導入を検討します。

移住定住については、担当部局によるワンストップの相談体制を構築しており、移住相談者が求めるあらゆる情報発信を行いながら、移住・定住地として選ばれるよう取組を進めます。また、丘のまちびえい移住定住促進協議会との連携を強化し、同協議会による情報共有や交流の場等を通じて、移住後も安心して暮らし続けることのできる環境整備を進めます。

若年層の定住化については、町内事業所等への就業を促進し、地域産業への直接的な担い手の確保につながるよう、奨学金返還支援事業や賃貸住宅家賃助成制度を継続、北海道と共同で実施するU I Jターン新規就業支援事業を積極的に推進するとともに、地域おこしインターン制度を活用した人材の短期受入れ、さらには企業連携を入口とした新たな人材獲得に努めます。

テレワークの推進については、都市部の企業社員や個人事業主に利用いただくことで、本町へのサテライトオフィスの設置や移住等が見込めるほか、利用者及び所属企業と本町との関係が深化する相乗効果によって、関係人口と移住・定住促進がより効果を発揮できるよう進めます。

デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進については、利便性の向上を目的に各種証明書のコンビニ交付サービスを導入します。また、国の制度を活用して専門的知識を持つ人材を獲得し、各分野における的確なDX施策を進めます。

地域活性化に寄与するふるさと納税は、その納税額の更なる上積みのため、本町を応援していただけるファンの新規開拓に努めるとともに、本年度からはリピーター獲得を重点に、毎年

納税を検討できる魅力ある返礼品の開発とPR、メッセージ同封など、付加価値向上を図るプロジェクトを推進します。また、企業版ふるさと納税においては、連携企業への働きかけ、直接的な営業活動を強め、新たな応援企業の獲得に努めます。

「美瑛町」をアピールするには、シティ・プロモーションが不可欠です。統一したイメージ戦略のため、ロゴマークや色調などを整理するリブランディングに取り組むデザイン戦略事業に着手します。

7、行財政が健全で持続可能なまち。これまで公債費比率を下げ、各種の財政指数を向上させる財政健全化に職員一丸で取り組み、実現してきました。しかし今、これを上回る勢いで物価や燃料資材費、人件費が高騰し、財政の硬直化が進むリスクに直面しています。一方で、行政ニーズは増大しています。人口減少と財源の縮小が続く中、時代に即した新たな施策を繰り出しつつ、次世代につなぐ持続可能な財政運営を実現させなければなりません。これを新しい組織や体質に改善する好機でもあると捉え、更なる行財政改革を果敢に実行します。

また、将来にわたって町民の皆さまに効果的かつ効率的な行政サービスを提供していくため、あらゆる施策について、費用対効果や受益と負担のバランス等の観点からも再検討を進め、事業の見直しにつなげるとともに、資産、財産の利活用の最適化に取り組んでいきます。

職員が働きやすい環境を整えるため、行政文書管理システム及び職員勤怠管理システムを導入し業務の効率化、省力化を図り、限られた人的資源を直接的な行政サービスの向上に振り向けられるよう検討を進めます。

町税につきましては、税法に基づいた適正な税務事務を行い、町財政の貴重な財源収入を確保するとともに、各種町民サービスの向上に役立てるよう努めます。引き続き税業務の電子化に取り組むとともに、令和6年度に実施される個人住民税の定額減税に速やかに対応します。

以上、令和6年度の町政執行に臨む所信並びに主要な施策の概要について申し上げます。

美瑛町は、明治27年に辺別太の原始の森に開拓の鋤が下ろされてから、130年の時を重ねました。今日までの長い道程の中で、先人たちが幾星霜を経て美瑛という豊穡の地を築き上げてきたように、この不透明な時代の中にあっても、温かく、そして希望と活力に満ちた輝かしい未来を切り拓いていくことができると信じています。

これからの美瑛には、町民の皆さまの平穏な暮らしを守りながら、観光と生活が融合していく新しいスタイルのまちづくりが必要です。そのためには、これまで育まれてきたまちの記憶と歴史を子どもたちへつないでいくとともに、今日も、そして遠い将来でも、いつでもやさしい笑顔にあふれた美瑛となるよう、強い気概を持って町政運営に挑んでまいります。

改めて町議会議員各位並びに町民の皆さまのなお一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。改めて、令和6年度の町政執行方針といたします。ありがとうございました。

○議長（野村祐司議員） 次に、鈴木教育長から令和6年度教育行政執行方針についての申出がありました。これを許します。

（「はい」の声）

鈴木教育長。

（教育長 鈴木 貴久君 登壇）

○教育長（鈴木貴久君） おはようございます。令和6年度教育行政執行方針を、述べさせていただきます。よろしくお願いいたします。

令和6年第2回定例会に当たり、令和6年度の教育行政の執行に関する方針について申し上げます。

グローバル化や情報技術の発展、人口減少など、社会情勢や人々の日常生活・価値観、ワークスタイルが大きく変化しており、従来の知識や経験だけでは解を見いだすことが難しい時代となっています。

こうした変化の激しい時代にあっても、一般的な常識にとらわれず、一歩踏み出して自分で考え行動する力を養い、何事にも意欲的に取り組み、多様性を受容し、他者と協働する能力を身に付けることができるよう、必要な資質・能力が育まれる環境の創出に取り組んでまいります。

また、町の魅力や活力を創出し、郷土への愛着や誇りを持ちながら持続可能な地域を支える人材を育成します。乳幼児期から義務教育へ、義務教育から高等教育等への切れ目ない支援を行うため、町福祉部局とも連携しながら、子どもの健やかな成長を支える体制を構築してまいります。今後も、町民の皆さまが豊かで生きがいに満ちた暮らしが送られるよう、教育行政の充実と発展に取り組んでまいります。

以下、主要な施策について申し上げます。

学校教育について申し上げます。1、社会でいきる力の育成です。学力の向上につきましては、全ての小中学校で統一した学習規律の定着を図りつつ、主体的・対話的で深い学びの実践によって、子どもたちに新しい時代に求められる資質・能力を育成します。

全国学力・学習状況調査などにより把握できた児童生徒の実態を踏まえ、組織的な学習指導の工夫・改善を図るとともに、長期休業中に実施する小学生学習ルームなどの取組により、一人一人の基礎的学力の定着につなげます。

I C T教育につきましては、学習アプリによる個別最適な学びやグループ討議など協働的な学びの場で積極的に活用し、児童生徒に分かりやすい授業を展開します。

子どもたちの自主的な読書活動を支援するために学校図書館へ図書司書を巡回させ、本の選書や配置の工夫、町立図書館と連携した取組などにより、図書に対する興味・関心を高め読書

意欲を引き出せるよう取り組みます。

外国語教育につきましては、専門的に英語の授業を担う外国語専科教諭のほか、外国語指導助手を配置し、生きた英語に親しむ機会や外国の文化を学ぶ授業を通して、英語を用いて基本的なコミュニケーションができる児童生徒を育成するとともに、国際理解教育の推進に努めます。

支援教育につきましては、全ての子どもの実態に応じて、将来、子どもの自立につながるよう合理的配慮や基礎的環境整備を行い、子ども自身と保護者の意向を聴いて、早期から就学相談、教育相談を重ね、保護者と必要な教育支援について合意形成ができるよう支援体制の充実を図ります。

2、豊かな人間性と健やかな体の育成です。子どもたちが、心身ともに健やかに成長していくためには、豊かな情操や規範意識の醸成、相手の立場になって行動できる心配りや気づかいの心を育むとともに健康な身体を育成することが必要です。

地域の良さに気づき、地域の課題に目を向け、地域の未来を考える、創造性に富んだ感性豊かな子どもを育むため、ふるさとの歴史や文化、自然、産業等について体験的に学ぶ場を重視するとともに、自らの学びに自信と誇りを持ち、積極的に発信する活動を奨励するなど、ふるさと学習・キャリア教育の一層の充実を図ります。

生徒指導につきましては、各校において、他人の価値観を認め、共に協力しながら温かい人間関係に支えられた学校生活を送られるよう、しっかりと児童生徒に寄り添い、居場所づくり、絆づくりに努めます。

また、個々のアンケート等により児童生徒の実態把握に努め、いじめ問題への組織的な対応、不登校の未然防止及び早期解消に努めるとともに、関係機関と一層連携を強化し、思いやる心や自己肯定感の醸成を図りながら、児童生徒の自己実現に向けた支援に取り組みます。

また、子どもたちを取り巻く環境が複雑化、多様化する中で、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを有効に活用するなど、悩みを抱える児童生徒や保護者との相談体制の充実を図ります。

体力向上につきましては、北海道教育委員会の体育エキスパート事業を活用した授業を展開し、児童生徒自身が体力向上に向けた目標を持ち、日常的に運動に親しむ習慣の定着を目指します。

食育につきましては、自校給食の特色を生かし、地元食材の活用・拡大に努め、食事の重要性や食への感謝の気持ちなどを育みます。また、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着を図り、地域の食文化や地場産品を知る機会を通して本町の産業への理解の向上に努めます。

3、学びを支える家庭・地域との連携・協働です。児童生徒一人一人が資質・能力を最大限

伸ばし、この学校で学んでよかったと思える学校とするためには、各学校が地域に開かれ、家庭や地域と信頼し合える関係を構築し、連携・協力して子どもたちを育てることが重要です。

このため、学校経営に対する理解が深まるよう、学校だよりによる教育活動の積極的な情報発信など、開かれた学校づくりの取組を推進し、より一層地域とともにある学校となるよう、コミュニティ・スクールの活性化を図ります。

小中一貫教育につきましては、地域の特性を生かし、美馬牛小学校と美馬牛中学校で同一の教育目標を掲げ、中1ギャップの未然防止、地域・家庭との協働など教育活動の充実を図るとともに、義務教育の9年間を通して培う力を連続的、系統的に育成します。

小・中学校の入学や就学、進学等に際しては、切れ目ない支援の引き継ぎが円滑になされるよう、児童生徒の実態や実情を十分に考慮するとともに、安心して学校生活を送られるよう校種間の連携に努めます。

保護者や地域から信頼されるような魅力ある学校づくりに資する教職員を育成するため、北海道教育委員会などが実施する各種研修事業への参加を促進するほか、教育現場でのニーズに沿った教職員等研修会を引き続き開催します。

また、子どもと向き合う時間を確保し、よりきめ細かな指導につながるよう学校全体で働き方改革を進め、教職員が健康でいきいきとやりがいを持って職務に精励できるよう努めます。

中学校における部活動の地域移行につきましては、昨年度、検討委員会を設置し、児童生徒やその保護者にアンケート調査を行いました。今年度は、調査結果を踏まえ、生徒にとって望ましい地域スポーツ及び文化活動の在り方について検討します。

4、教育環境の充実です。子どもたちの健やかな成長のためには、毎日安心して学びを行うことのできる環境の確保が必要です。

児童生徒の安全確保につきましては、以前から通学路交通安全プログラムに基づき関係機関と協議を重ねており、なかよし公園前の手押し信号機の設置に向けた工事を実施します。また、不審者等の情報にも早期対応するなど、関係機関と連携して子どもの安全確保に努めます。

学校施設につきましては、必要な維持補修を進めるとともに、エアコンの未設置校に空調設備を整備するなど、児童生徒が快適に学校生活を送られるよう、安全・安心な環境の創出に努めます。

児童生徒の登下校を支えるため、スクールバスを運行するとともに、既存車両の維持補修に努め、安全運転を徹底し、通学環境の維持に努めます。また、遠方より通学し、部活動をしている生徒の下校の支援について、部活動の地域移行と合わせて利便性の向上について検討します。

保護者の経済的な負担を軽減するため、学校給食費の無償化やスキー授業におけるリフト代



の助成、修学旅行費の一部助成などを継続して取り組みます。

次に社会教育について申し上げます。5、学びをいかす地域社会です。第10次社会教育中期計画の方針に基づき、一人一人の年代やニーズを踏まえた学習機会の提供と創出を行い、町民の皆さまが地域の担い手として活躍され、持続可能な活力のある地域づくりを目指した社会教育を推進します。

社会教育施設につきましては、誰もが自分の目的にあった活用ができるよう施設環境の整備や利便性の向上を図ります。

公民館では、児童生徒を対象とした「自然とふれあいの里」や高齢者対象の「すずらん大学」など、幅広い世代の主体的な学習機会を確保するとともに、文化連盟や青少年健全育成協議会等の社会教育団体や公民館分館と連携しながら、地域一体となった公民館活動を進めます。

郷土学館では、地域の歴史、文化、自然に深い関心をもってもらえるような講座を、引き続き実施します。

図書館は、あらゆる世代の生涯学習活動の核となる大きな役割を担っていることから、気軽に立ち寄ることができ、居心地の良い施設を目指して事業を実施します。また、幼児期の読み聞かせや児童期の読書は、子どもの成長にとって極めて重要であることから、読み聞かせボランティアグループによるお話し会やブックスタート事業を引き続き実施します。

以上、教育行政の各分野における主要な方針を申し上げました。町議会議員各位並びに町民の皆さまのなご一層の御理解と御協力をお願い申し上げ、令和6年度の教育行政執行方針といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（野村祐司議員） これから各議案の提案理由の説明を求めます。

はじめに、議案第14号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

新村総務課長。

（総務課長 新村 猛君 登壇）

○総務課長（新村 猛君） 議案第14号の提案理由につきましてご説明申し上げます。令和6年度美瑛町各会計予算書の1頁になります。令和6年度美瑛町一般会計予算は総額では113億6,000万円となり、前年度当初予算と比較して13.8%、13億8,000万円の増となりました。

初めに議案条文を朗読し、その後内容のご説明をいたします。

（議案の朗読を省略する）

それでは、予算内容の説明に当たりましては、本予算書と別冊の各会計予算説明書によりご説明申し上げます。はじめに別冊の令和6年度各会計予算説明書によりご説明いたします。予

算説明書の13頁になります。3、一般会計予算の説明になります。一般会計予算の説明につきましては抜粋して朗読し、ご説明といたします。冒頭の10行を省略し、11行目の本町における、からになります。本町における令和6年度予算編成においては、町税は総額で前年度比2,224万6,000円(2.0%)減の10億9,623万6,000円を計上しました。

普通交付税の推計に当たっては、令和6年度地方財政計画を考慮するとともに、本町の特殊要因を勘案し推計したところ、交付推計額は前年度同額の47億円となりましたが、前年度同様に1億円を財源留保とし、46億円を計上しました。また、臨時財政対策債については、地方債計画で示された全体額が前年度比54.3%減となったことから、財源調整を含み前年度予算額対比で2,165万8,000円(66.2%)減の1,104万2,000円を計上しました。

特別交付税については、前年度実績見込みを考慮するとともに、ルールに基づき算入される中山間事業や地域おこし協力隊の算入分などを鑑み、前年度比2,700万円(6.9%)増の4億2,000万円を計上しました。

令和6年度の予算編成に当たっては、安全・安心なまちづくりや、地域活性化に必要不可欠となる新規事業の実施や社会情勢の変化への対応、依然続く物価高騰への対策など、財政需要の増大が見込まれる中で、限られた財源の有効活用や既存事業の精査の中で、公債費負担や経常経費の見直しを継続し、予算編成を行いました。この結果、令和6年度一般会計予算の総額は前年度比13億8,000万円(13.8%)増の113億6,000万円となりました。

以下19頁までの予算の説明及び20頁から36頁までの資料につきましては、ご説明を省略させていただきます。次に各会計予算書によりご説明いたします。

各会計予算書の2頁になります。第1表歳入歳出予算です。1、歳入合計額のみ申し上げます。3頁の下段になります。第1款町税から第21款町債までの歳入合計が113億6,000万円です。

続いて4頁になります。2、歳出、合計額のみ申し上げます。5頁の下段になります。第1款議会費から第14款予備費までの歳出合計が113億6,000万円です。

次に6頁になります。第2表債務負担行為です。事項、期間、限度額の順に読み上げます。令和6年度全道JA統一要綱資金に対し、美瑛町農業協同組合が融資する資金に対する利子補給、令和7年度から令和30年度まで。借入れ金額1億円の償還利子に対する0.1%の利子補給の相当額。135万2,000円。草地畜産基盤整備事業、令和6年度から令和9年度まで、事業費9,871万7,000円。

次に、7頁になります。第3表地方債です。起債の目的、限度額、起債の方法、利率償還の

方法の順に読み上げます。なお、起債の目的は個別の起債事業名は省略させていただきます。緊急防災減災事業、限度額7,170万円。起債の方法、証書借入れまたは証券発行。利率3.0%以内、償還の方法、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定する者による。ただし、町財政の都合により据置き期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。以下起債の方法、利率、償還の方法は同じですので、起債の目的、限度額のみ申し上げます。

公共施設等適正管理推進事業、限度額2,590万円。脱炭素化事業債、限度額1,220万円。辺地対策事業、限度額2億7,640万円。過疎対策事業、限度額7億6,820万円。臨時財政対策債、限度額1,104万2,000円。起債の方法、証書借入れまたは証券発行、利率3.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し見直し後の利率、償還の方法は省略いたします。合計限度額11億6,544万2,000円。

次の8頁から186頁までの歳入歳出予算事項別明細書についてのご説明は省略させていただきます。次に187頁から191頁までになります。給与費明細書です。給与費明細書につきましては、町特別職、議会議員その他の特別職及び一般職、並びに会計年度任用職員の人数、給与費などについて前年度と比較してそれぞれ記載をしております。ご説明は省略をさせていただきます。

次に192頁及び193頁になります。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書につきましては、合計額のみ申し上げます。193頁の下段になります。合計、令和4年度末現在高114億5,119万円。令和5年度末見込額105億6,815万4,000円。当該年度中起債見込額11億6,544万2,000円、当該年度中償還見込額、元金と利子を合わせた額、16億4,122万7,000円、当該年度末現在高見込額101億2,736万円。交付税算入額、当該年度11億2,193万7,000円。Dのうち、75億6,525万1,000円。なお備考欄に令和3年度から令和5年度までの実質公債費比率を記載をしております。

次に194頁から199頁までになります。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書につきましては、実質的に町の負担が伴うものと、実質的に町の負担が発生しないものに、区分して記載をしております。それぞれ合計額のみ申し上げます。

196頁及び197頁の下段になります。初めに、実質的に町の負担が伴うものの合計になります。限度額5,750万3,000円。前年度までの支出額3,108万7,000円。当該年度以降の支出予定額565万6,000円。左の財源内訳、特定財源、国・道支出金

81万9,000円。一般財源515万4,000円。

次に198頁及び199頁の下段になります。実質的負担が発生しないものの合計になります。限度額1億2,000万円。前年度までの支出額4,550万円。当該年度以降の支出予定額7,450万円。左の財源内訳、一般財源7,450万円。以上で議案第14号の提案理由のご説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（野村祐司議員） 次に、議案第15号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

高木保健福祉課長。

（保健福祉課長 高木 比斗志君 登壇）

○保健福祉課長（高木比斗志君） 議案第15号の提案理由をご説明申し上げます。各会計予算書の200頁になります。令和6年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算について。

初めに、議案条文を朗読させていただきその後、各会計予算説明書により説明させていただきます。

（議案の朗読を省略する）

以下、201頁から210頁までの歳出歳入の説明につきましては省略させていただきますので、後ほどご高覧をお願いいたします。

次に、別冊の各会計予算説明書になります。37頁になります。朗読をもって説明にかえさせていただきます。4、老人保健施設事業特別会計予算説明。はじめに、はじめの2行まで省略させていただきますして3行目からになります。要介護高齢者にとって最も望ましい生活の場住み慣れた自宅であり、在宅での生活復帰を目指すため、利用者一人一人の状態や目標に合わせ、適切なケアとサービス提供し、家族や地域社会との結びつきを維持しながら、生きがいを持った療養生活を送れるよう支援してまいります。

本年度の歳出歳入、総額は前年度比1,417万8,000円増の1億1,091万4,000円を計上いたしました。

以下、令和6年度の予算概要は省略させていただきます。以上で、議案第15号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（野村祐司議員） 次に、議案第16号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

岩佐水道整備室長。

（水道整備室長 岩佐 和男君 登壇）

○水道整備室長（岩佐和男君） 議案第16号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案は、美瑛町各会計予算書の211頁になります。令和6年度美瑛町白金泉源事業特別会計予

算について。

初めに議案条文を朗読させていただきます。

(議案の朗読を省略する)

以下、212頁から227頁までの歳入歳出予算などの説明につきましては省略をさせていただきます。

続きまして、別冊の各会計予算説明書の38頁になります。朗読をもって説明とさせていただきます。白金泉源事業特別会計予算説明。白金泉源事業は、白金エリアにおける観光資源の一翼を担っており、温泉利用者へ天然温泉かけ流し100%の湯の安定供給が求められております。このことから、白金温泉施設への配湯の安定化と効率的な管理運営のため、遠方監視を可能とするスマートメーターを導入するほか、必要な設備の修繕等を行ってまいります。

本年度の歳入歳出総額は前年度比116万円、5.6%減の1,972万円を計上しました。

8行目以下につきましては朗読を省略いたします。以上で議案第16号の提案理由の説明といたします。よろしくお願い申し上げます。

○議長(野村祐司議員) 次に、議案第17号について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

岩佐水道整備室長。

○水道整備室長(岩佐和男君) 議案第17号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案は、美瑛町各会計予算書の228頁になります。令和6年度美瑛町水道事業会計予算について。

はじめに議案条文を朗読させていただきます。

(議案の朗読を省略する)

以下、231頁から257頁までの水道事業会計予算実施計画などの説明につきましては省略をさせていただきます。

続きまして、別冊の各会計予算説明書の39頁になります。朗読をもって説明とさせていただきます。水道事業会計予算説明。6行目までを省略し、7行目からになります。3条予算のうち、収益については、近年の水道使用水量の推移により、水道使用料を予定しております。

費用については、管路、浄水場及び給配水施設等の施設維持管理費、水道事業基本計画、ビジョン・経営戦略策定業務に係る委託料、人件費、減価償却費等を予定しております。

4条予算は、道路改良に伴う配水管布設替、浄水場及び配水施設等の設備更新。量水器の取り替え及び消火栓の更新工事等を予定しております。

13行目以下につきましては朗読を省略させていただきます。以上で議案第17号の提案理由の説明といたします。よろしくお願い申し上げます。

○議長（野村祐司議員） 次に、議案第18号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

岩佐水道整備室長。

○水道整備室長（岩佐和男君） 議案第18号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案は、美瑛町各会計予算書の258頁になります。令和6年度美瑛町公共下水道事業会計予算について。

はじめに議案条文を朗読させていただきます。

（議案の朗読を省略する）

以下、261頁から290頁までの公共下水道事業会計予算実施計画などの説明につきましては省略をさせていただきます。

続きまして別冊の各会計予算説明書の42頁になります。朗読をもって説明とさせていただきます。公共下水道事業会計予算説明。6行目までを省略し7行目からになります。3条予算のうち、収益については、近年の処理水量の推移により下水道使用料を予定しております。

費用については、管渠処理場及びコンポストヤード等の施設維持管理費人件費ストックマネジメント計画策定及び内水浸水想定区域図作成に係る委託料、減価償却費等を予定しております。

4条予算は、公共樹の新設及び下水処理場設備更新工事を予定しております。

12行目以下につきましては朗読を省略いたします。以上で議案第18号の提案理由の説明といたします。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（野村祐司議員） 次に、議案第19号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

岩佐水道整備室長。

○水道整備室長（岩佐和男君） 議案第19号の提案理由についてご説明申し上げます。議案は、美瑛町各会計予算書の291頁になります。令和6年度美瑛町水力発電事業会計予算について。

はじめに議案条文を朗読させていただきます。

（議案の朗読を省略する）

以下、293頁から314頁までの水力発電事業会計予算実施計画などの説明につきましては省略をさせていただきます。

続きまして別冊の各会計予算説明書の45頁になります。朗読をもって説明とさせていただきます。5行目までを省略し、6行目からになります。3条予算のうち、収益については、売電による売上げ収入を予定しております。

費用については、水力発電設備に係る維持管理費、人件費、減価償却費等を予定しており、

修繕では、増速のカップリング継ぎ手などの消耗した部品を交換し、水力発電設備の長寿命化を図ります。

4条予算は、基金積立金を予定しております。

11行目以下につきましては朗読を省略いたします。以上で議案第19号の提案理由の説明といたします。よろしく願い申し上げます。

○議長（野村祐司議員） 次に、議案第20号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

才川町立病院事務局長。

（町立病院事務局長 才川 育代君 登壇）

○町立病院事務局長（才川育代君） 議案第20号の提案理由につきましてご説明申し上げます。

各会計予算書は315頁になります。

はじめに議案を朗読し、その後内容のご説明をいたします。

（議案の朗読を省略する）

以下、318頁から347頁までの予算実施計画などの諸表、各明細書、貸借対照表等につきましては、説明を省略させていただきます。

次に別冊の各会計予算説明書の47頁、病院事業会計予算説明について。朗読をもって説明とさせていただきます。病院事業会計予算説明。8行目までを省略させていただき、9行目より朗読します。安定的な病院運営を継続していくため、旭川医科大学や各医療機関との連携による診療体制の充実とともに、効果的なインフラの維持整理のため、運営形態の適正化を図ることにより、経営強化と収支改善に向けた取組を進めてまいります。

以下、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出につきましては、説明を省略させていただきます。以上で議案第20号の提案理由の説明を終わります。よろしく願い申し上げます。

○議長（野村祐司議員） これで7案件についての提案理由の説明を終わります。

11時10分まで休憩をいたします。

休憩宣言（午前10時55分）

再開宣言（午前11時10分）

○議長（野村祐司議員） 休憩前に続き、会議を再開いたします。

これから質疑を行います初めに、7案件に関連する事項について総括質疑を許します。

（「はい」の声）

6番、青田議員。

○6番（青田知史議員） 6番、青田でございます。7案件についての総括質疑を行います。今回編成された当初予算案は、一般会計について言えば、平成元年以降、美瑛町史上4番目の規

模の予算であります。3番目までの当初予算はいずれも、役場庁舎や老人保健施設の建設など大型建設事業費が反映されたものでした。

さて今回の予算案を見ると、特別会計を合わせると総額140億円を超える大型予算であります。町長が就任から取り組んできた財政健全化、しかしそれを上回る勢いで物価や燃料資材費等の高騰の影響を受け、各会計とも査定において大変なご苦労があったのではないかと推察しております。町長、副町長、教育長、全ての職員の皆様のご尽力に心から敬意を表します。町長は当時、議会議員であった平成30年第1回定例会において、一般会計についての総括質疑で、刻々と変化する社会情勢と町民ニーズに対応するため、事業効果については不断なる検証見直しを行い、町民ニーズを的確に把握するための仕組みづくりが必要。さらに、限られた財源を本当に町民が必要とする部分に配分していくためには、そこに新たな仕組みづくりが必要ではないか、予算編成手法の中に新たな対応を加えていく必要性を説き、それを踏まえて質疑をしております。大変勉強になる見識の高い質疑と感じております。また、選挙公約としても、これらの仕組みづくり、すなわち、予算編成改革を公約とし、予算編成の透明化も唱えてきました。令和5年第4回定例会において私の総括質疑の中で、町長の予算編成改革の取組が反映されているのかをただしたところ、質疑に対し角和町長は、従来どおりの編成を行ったこと、決算をはじめとする事業評価KPI指標に基づく達成度等をよく見、その結果を次年度予算に反映していく。そういう取組をさらに進めると答弁しておりました。改革は、道半ばであるとそのような印象を受けております。

そこで、今回の令和6年度予算編成に当たり、改めて以下の4点について伺います。予算編成改革の思いは反映されているのか。1番目です。

2番目、従前から行っている継続事業の効果について、どのように精査を行ったのか。

3番目、町民ニーズの把握のためにどのような手続をとられたのか。

4番目、町民の声1番よくご存じである最前線の職員さんの意向、アイデア、これらをどのように酌み取られて予算編成に当たられたのかを、お尋ねいたします。以上4点よろしくお願いたします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 7案件につきましての総括質疑に対してお答えをさせていただきます。

また、今青田議員におかれましては予算編成に当たりまして町職員に対する労いのお言葉を賜りましたこと、心より御礼、感謝を申し上げる次第でございます。大変苦しい中での予算編成の作業となったところでございます。まず、お尋ねの4点につきましてお答えをさせていただきそれからそれを踏まえて総括的に私からもちょっとお話をさせていただきたいなと思って



いるところでございます。

まず1点目の予算編成改革への思いでございますけれども、これは後ほど申させていただきますけれども、今回の予算編成作業を通じまして、ますますこの予算編成改革が必要であるという思いを強めているというところでございます。さらなる改革を進めなければならない、ということに改めて痛感をしている次第でございます。ということは、プラスで頑張っていくますよというメッセージにもなりますけれども、以下の2、3、4点につきまして、不十分であるという、自己反省も含めてのことでございます。

2点目の継続事業の精査でございますけれども、こちらにつきましては、これまでどおりのKPI、事業指標または事務事業評価の結果を受けまして、各担当課の中でそれぞれ行っている事業の評価を行っているところでございます。そしてその評価に基づいて、予算の編成、各課での予算の積み上げ編成をいたしたところでございます。

3点目の町民ニーズの把握につきましては、常日頃より最前線で働いている各課職員の皆様それぞれの職務の中で様々なご意見を伺っておりますし、直接に予算でお話しさせていただきますと、町民提案事業の受付もしているところでございます。町民の皆様からの意見の把握につきましては、様々なツールを通じて町長への直接のメールでの問合せ、これに対する公開でのお答え等の仕組みをつくっておりますので、様々なツールを通じて、町民ニーズの把握に努めているところでございます。

4点目の職員の意向についてでございますけれども、一貫して私が就任させていただいて以来言っておりますのは、ボトムアップでいこうよと、町民、町職員さんからの提案も、職員提案も、積極的に受入れていくから取上げて取り入れていくので、ぜひ現場の声を予算編成の中で上げてほしいという思いで今回の予算編成の中でも、そういうお話をさせていただいたところでございます。

以上、4点に対するお答えは以上のおりでございますけれども、今のことを踏まえまして1点目に関わりますけれども、予算編成改革への思いというものはますます強まっているというところでございます。と申しますのは、ご指摘頂きましたように、今回の一般会計も含めてでございますけれども7案件、非常に大型の予算となっております。その理由様々ございますけれども1点大変大きいのは、ご指摘も頂きましたけれども資材、あるいは燃料、人件費、それぞれが高騰している中で、同じ事業をしても予算、事業費としては、かさ増しになってしまう。前年度と同じ100の事業をやっても110、120の経費がかかってくるという中での予算組みとなっているところでございます。その中で、新しい事業を組み込んでいくというのは更にプラスアルファを積み上げるということになるわけでございまして、これまでの従来の予算編成の手法がこのままであれば通用しなくなるのではないかというような思いを強く持つ

ているところでございます。

2点目としましては、今ある継続事業のご指摘のとおりでございますが、精査が本当に十分にできているのだろうかということをもう一度検証する必要があるかと思っております。そのことに関わりまして、執行方針の中でも述べさせていただきましたけれども、町にある町有財産ですとか資産の運用方法ですけれども、ここに非常に維持費がかかってしまっているところが、その維持費に対して費用対効果がどのほどのものがあるのかというようなこと。これは例えばですけれども、このようなことも1からもう一度検証し直していかないと、新たな事業、新たな課題を解決するための予算をこれから組んでいくということが、非常に難しくなる、そういう状況を痛感しているところでございます。一言で言うと、簡単に言うとスクラップアンドビルドをさらに徹底しないと、新しいものを生み出していけないよということを今回突きつけられたような予算編成でもございましたその中で、今回、最終的に予算の形でまとめてくれました。職員の努力、苦労には本当に頭の下がる思いでいるところでございます。まず一旦私からご答弁とさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 6番、青田議員。

○6番(青田知史議員) 2番目から3番、4番目までの質問についてはですね、町長よくご存じかと思うんですけど町長が平成30年の第4回定例会で浜田町長に言った質問そのまま今質問させてもらいました。言うは易し行うは難しとそういうようなことですね、町長就任以降ほんとに予算編成については、職員一丸となってやってる中でもなかなかその予算編成改革についてね、難しさがあるんだろうということで、今もしかしたら痛感されてるのかなという風に私も受け止めているところでございます。それで、先ほどの執行方針の中にもありましたけれども、前例主義にとらわれない大胆な発想と行動が必要であるというそういうようなことですね、予算編成においてもやはりそういうようなことですね、後に一般会計のほうでも総括質疑させていただくんですけども、その前段として、予算編成改革ということにとらわれず、執行方針の中で前例主義にとらわれずですね、大胆な発想と行動が必要だと、そういう風に述べられておりました。予算編成において私はそれが必要になるのかなという風に考えているんですけども、詳細についてはですねやはり、今回総括ですので予算審査の委員会の中で、各ご担当の課に何うことにはしたいと思うんですけども、大きなくくりとしてその前例主義にとらわれない大胆な発想と行動、それを予算編成に反映するに当たっての町長のご認識を伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 前例にとらわれない、大胆な行動といいますか、幾つか意味があると思っております。一つは、各担当課の中で予算に絡めて言いますと新たな事業をいかにつくっていくのかということ。継続事業を漫然とするのではなくて、真に今、町民の皆様が必要とされることに応えていく、あるいは町民の皆様が課題とされていることを解消していく。そのための新たな行動、事業を各課みんなで作っていかうよというところを徹底してまいらなければならないのかなと思っております。そして、予算編成の改革という意味でいきますと、そのような意識を持った職員の皆さんの改革案、大胆な案を予算の中に取り入れる仕組みづくりというものを予算編成という意味ではしていかなければならないのかなと思っております。現在の予算編成の在り方は、各課が積み上げてきた予算をまず、トータルで合算します。それにつきまして、予定される歳入額との差が生まれますので、差が多く出てきますので、多く出てきたものをいかに減らして歳入見込額に合致させるかというようなやり方なんですけれども、より職員の皆さんの自律的あるいは自主的な事業化が予算編成の中でできるような仕組みづくりというものを検討してまいりたいと思っております。1案としましては、各課に枠予算を配分しましてその中で自由に考えてこい。各課の1番の重要事項は何だ、それから順序付けをつけて、提案してもらえればそれを実際実行していこうよというような仕組みづくりも、1案かなと思っておりますけれども、そのような予算編成の在り方につきまして、あるいは、行財政の在り方につきまして新年度からまず真っ先に取り組んでまいりたいと思っております。それほど今回の予算編成でかなり各課現場苦労した面もございますので、よりやりやすい方策を探ってまいりたいと考えております。

○議長（野村祐司議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで7案件に関連する事項の総括質疑を終わります。

次に、議案第14号について総括質疑を許します。

（「はい」の声）

6番、青田議員。

○6番（青田知史議員） 6番、青田でございます。一般会計、議案第14号、令和6年度美瑛町一般会計予算の総括質疑を行います。町長の意気込みや思いが伝わる予算編成をすることで町政に活力が生まれ、町民のみならず、美瑛町に期待する人たちは、まちづくりに夢を希望や抱く私はそう思っています。また町民に分かりやすく実態を正しく反映するためのさせるための工夫も必要ではないかと感じています。あくまでも総括質疑ですので、1例ですが、町長は、税外収入を増やすために令和6年度においても取組を一生懸命進められることと思います。予算案や執行方針からも、税外収入、例えばふるさと納税等を増やすための取組を見てとれる部

分はありますが、令和6年度当初予算の歳入、17款1項1目寄附金、例えばこの寄附金については、科目設定で1,000円の予算となっております。同科目は、直近の決算令和4年度実績では3億1,200万、昨日の補正予算においては2億9,432万6,000円、計上となっております。通常は6月以降補正が行われるこの科目ですが、前年度までの推移を踏まえた上で、実績を考慮し、当初予算で金額を提示。結果として寄附金額が少なければ、年度末に減額補正で対応、多ければ増額の補正対応するという考え方をとる自治体もあります。例えば白糠町、寄附金の総額60億円、紋別市は100億円、美しい村連合の加盟町村であります、中札内村は8億円と寄附金の額をしっかりと歳入に位置づけて予算化している、そのような自治体もございます。寄附の見込額を予算化する、そうすることで冒頭申したように、町民や企業にも意気込みや思いが伝わるのではないかと、そう感じています。また基金についても、町長はかねてより40億円から50億円、それをしっかりと将来に向かって残すと、地方交付税の分をですねしっかりと残しておくというような思いがあるかと思えます。その各種財源の引当として、今回は9億2,800万円取り崩すというような予算案になっておりますが、想定しておりますが、例えば令和6年度の予算で歳入3億円の寄附金を計上し、当該、基金の取崩し額を3億円減らすと、そのようなこともですね、可能ではないかという風に私は考えておるところでございます。取崩しを前提とする編成ではなく、編成の在り方をこれまでの踏襲をすることではなくですね、このような工夫をすることで、実態により近い予算案となり、町民にも分かりやすい予算編成となるのではないかと。このような手法も予算編成改革の一つと考えます。それを望む町民もいるのではないかと私自身は推察しております。私は町のトップである町長に、税外収入をこれから増やしていくんだ、自主財源で未来に向けての投資を行うんだという気概を、強い気概を持ってコミットメントする意味からも1,000円の科目設定ではなく、予算編成改革の一つの考え方として、寄附金を平たく言えば見込額を予算化するべきものではないかと考えております。認識についてまず伺います。

続きまして令和5年第4回定例会で駅前再開発の桑谷議員の見識の高い一般質問がございました。これも1例でございますが、その質問に対して町長は、市街地再生整備計画について都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画、その計画の認定を受け、それに基づき自らの考えを提示しながら事業を進めていくと答弁されています。あくまでもこれも1例ではございますが、どのような事業も財源がなくては実現できません。また、下準備がない中で、国や道からの交付金や補助金を得ることは難しいと推察いたします。例えばその都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の認定を受けるために、町長は令和6年も、関係機関に足を運び、邁進されると思いますが、町長のトップセールスにより、これまで活用してない新たな財源を探し出すことも、町民は期待しているかと思えます。国や道の補助金等のみならず、また民間企業か

らの寄附や投資を呼び込むためにどう令和6年で動いているのか。一般会計にどのように反映しているのか、認識を伺います。三つ目であります。令和5年第4回定例会の総括質疑で、予算編成の査定で外れたものもあるのではないかと。不採択になった事業についても議会や町民が知ることができるような工夫も必要でないかと私は質問をさせていただいております、質疑を行っております。どのような仕組みづくりをしていけば、予算過程をより皆様方、町民の皆様、議会議員の皆様方にご覧頂ける透明性が高まっていくのかという制度をさらに突き詰めて改革を進めてまいりたいと考えておりますと町長から答弁を頂きました。今回これも1例でございます。令和5年で実施設計986万円の自然の村キャンプ場の事業について一旦ペンディング、保留となっているようですが、査定で今回不採択となっている事業、事業化として予算計上されていない事業についても、情報提供することで、町民はもちろん議会も予算についての理解を深め、さらには町民主体のまちづくりにつながるのではないかと考えます。改めて査定で不採択となった事業、その理由を含めて、来年度以降、令和6年度以降、資料として確認できるようになるのか、その意思があるのかどうか、伺います。町長が答弁したようにこれらを予算編成の透明化、予算編成改革の一環として私は取り組める、ぜひ取り組んで頂きたいそのような事業、考え方であると私は認識しております。以上3点について町長のお考えを伺います。よろしくお願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 6番、青田議員さんからの一般会計に対します総括質疑に対しましてお答えをさせていただきたいと思っております。税外収入を増やしていこうという意思というのはこれまでご指摘を頂きそしてご答弁申し上げておりますけれどもこれは増やしていかなければならないという、強い意思で臨んでいるところでございます。それは先ほども申しましたけれども、財源が非常に限られている、その中で、しかし美瑛町としてやらなければならない事業がある、しなければならない新しい取組がある。その中でその財源どうするのかと考えたときには、制度を最大限使いまして税外収入を増やしていくという道が1番近い道であるという思いでございますので、ふるさと納税だけではございませんけれどもふるさと納税をはじめとする、様々な収入財源確保の手だてというものは、これまで以上に進めてまいりたいと考えているところでございます。科目設定の額のところのくだりでございますけれども、これはこれまでの議員ご存じのとおりでございますけれども補正予算の中で積み上げていくことで最終的な目的と意欲をそこで見、その数字で見ていただくということでございます。今回の予算編成でもそのような考えのもとで行ったところでございますけれども、ご指導、ご指摘を頂ければまさになるほどなところもございます。まず、ここで意思を示す、目標額を示せという、

そういうことの効果もあるかなと、今勉強させていただきながら、聞かせていただいたところでございます。強い意思を持って臨んでおりますので今後の予算編成の中で、寄附に係る部分の額についてご覧頂きたいと思ひますし、またご指導賜りたいと思ひているところでございます。

2点目の税外収入だけでなく他の財源についてでございますけれども、中心市街地活性化につきましては今改めてご指摘を頂きましたように、財源を当初から念頭に置きながらこの計画を進めているところでございます。そうでないと絵にかいたもちになってしまうということで、まずその財源を確保するための手だてから進めているところでございます。既に、様々な会合を開いていただいております町民の皆様からのお話も頂いているところでございますので、様々な本当に現場ならではの声も頂戴してまますのでさらに深めてまいりたいと思っております。また、これは1例ですけれども、新年度の予算ではございませんけれども、今年度の補正予算の中で、オーバーツーリズムに関する部分につきまして、様々なルートから町で美瑛町で予算化できるものの財源を頂いております。これは、霞ヶ関の中で各省庁がオーバーツーリズムの対策をしていこうという会議が開かれるということを受けまして、美瑛町のほうからそういう会議が中央省庁であるならぜひ現場の声を聞いてほしいということで美瑛町もそこにオブザーバー参加できないかというお願いをしたところ、分かった、美瑛町来いと。現場話せ、というような経緯が過去、昨年ございました。そのようなやりとりの中から、恐らく美瑛町が使えるようなオーバーツーリズムの財源も充てていただいたのかなと思っておりますので、やはり中央省庁に対して現場の声をさらに伝えていく。そのことによって、中央省庁も答えてくれるんだなということも勉強もさせていただきましたし、さらに、このように、国との関係性というものも重要視した、行動をとってまいりたいと考えているところでございます。3番目の不採択事案の情報の開示でございますけれども、非常に細かいものから大きいものまでありますけれども、主だったもので、この事業につきましては今回見送りましたというものの公開というものもはしてまいりたいと考えております。それは情報の公開をただこれですよという公開をするという意味以上にですね、実はこれはやりたいんだけど、皆さんなかなか財源がない中で、こちらの事業は先送りとせざるを得ないあるいは見直しをせざるを得ないというようなものの中にはございます。そのようなことをこちらからも伝えさせていただいて、では限られた財源の中でどれをやはり優先的にやっていくのかというような、議論の材料にもなるのかなという風に思いながら今聞かせていただいております。行財政改革を6年度、本当に力を入れて進めている中で、こういう情報の出し方というものも、これから議論をしていただく議員の皆様にも議論をしていただく材料になるかなと思ひますので、不採択案件事案の公開のほうは努めてまいりたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 6番、青田議員。

○6番(青田知史議員) 6番、青田でございます。答弁頂きました。一つだけあとはほんと予算審査の委員会のほうでですね正して、質問させていただきたいという風に思っていますが、一つだけやはり目標というかですね、税外収入増やすんだ。それで、科目設定1,000円、それで積み上げていくことで、頑張りも見えてくるっていう考え方としてあるんですけども、例えば中核市の一つである高知市がですね、今回新聞報道もされたんですけども、こちらのほうでは新聞報道されてません。向こうのほうの地元紙のほうと、あとNHKで取上げられたようなんですが、企業版ふるさと納税、ふるさと納税含めてですね、伸び悩んでいると中核市の中でほんとに下位のほうに近いとそれで今年度の令和6年度予算については、10億をですねやるんだということで、もう報道もされたし、予算の中にも入れたと。それがやっぱりこう気概というか強い意志を持ってやるんだという風にですね、そういう自治体もでございます。ここでね、ほんと10億やるんだって言って風呂敷を広げてもあとどうやって畳むのかという風に町長ね、ご苦労されるかもしれないですけども、今年度においてもですねやっぱりそれなりのやっぱり目標というか、ある程度これぐらいを見込みたいんだという思いはあるかと思うんです。それが3億なのか3億5,000万なのか4億なのか。現実的などこで言ったらやっぱり3億5,000万円から4億ぐらいなのかなという風に私は思っております。ただ、やはりですね高い目標を設定してそれに向かって職員が一丸となる、あるいはその町民に対してもこれだけあるんだということで理解を求めることですね、この税外収入というのは増えてくる。やっぱり、決して魚卵がサーモンがおいしいから白糠町が100億、それで基金を500億さらに積んでるだとかってそういう自治体成功している自治体もでございます。ただそれはもしかすると、美瑛においてもポテンシャルまだまだあると思いますし魅力的な産品、先ほどの執行方針でもありましたけれども魅力的なものいっぱいあるかと思っておりますので、それを総動員して、何とかですね10億、町長残り任期3年ございますのでその3年の間に10億ぐらいはですね届いてほしいなと私自身考えております。身近なところで、令和6年度どれぐらいの思いでですね取組をされるのか後ほど、後日一般質問でもありますので、あんまりねネタばらしだったらちょっとあれですけどもね。どれぐらいの思いを町長気概を持ってるのか今回予算編成に当たってどのような思いであったのかそれについて伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) ふるさと納税の目標でございますけれども、担当課、担当部署のほうでは意欲を意気込みも含めた高い額というものは想定しているようでございます。それについて

これで公式にこの数字を出していこうという話はしてないですけども、担当課現状に満足するわけではなくて、もう倍増の勢いで頑張っていこうというような思いを持って今、日々仕事をさせていただいております。その中で、私が数字を言うことがどの裏づけがあっているのか、精神論で言っても、あまり意味のないとか、逆効果になることもあろうかなと思いますので、数字に対しては大変慎重にならざるを得ない思いをご理解頂ければと思いますけれども、3億は行けるといところまでは美瑛町のふるさと納税きております。これから先伸びていくところにつきましては、ご指摘のとおり返礼品の数といいますか、中身をいかに魅力的な返礼品をつくっていくのかということにあるのが一つの課題であると思っております。美瑛町で生み出されたものをそのまま返礼品にするだけでは、恐らく数が足りない。ニーズにこたえきれないといえますか、返礼品をベースで数えるとこのぐらいが限度かなということもございます。では、できたものだけじゃなくてそれを加工し、6次化ではないですね加工することで付加価値を高めて、その返礼品を魅力とじてもらえるもの、商品開発ができるかどうか、これからのふるさと納税の伸びに関わっていると思っております。そういう意味で、簡単に販路拡大だけではなくてですね商品開発も伴って、それを受入れてもらえるかどうかということですので、単純に延ばせますとはいわずらいつころでも努力を、担当職員の工夫とアイデア出しと努力をしなければならぬと思っておりますけれども、ベース3億を考えていきますと、やはり3億5,000から4億というのは、当面の目標値で掲げて、そこを目指して工夫を重ねていくということは当然のことであろうと思っておりますのでございます。

○議長（野村祐司議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで議案第14号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第15号について総括質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、これで議案第10号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第16号について総括質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで議案第16号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第17号について総括質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで議案第17号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第18号について総括質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）



質疑なしと認めます。これで議案第18号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第19号について総括質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、これで議案第19号についての総括質疑を終わります。

次に議案第20号についての総括質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第20号についての総括質疑を終わります。

お諮りします。ただいまから一括議題となっています議案第14号から議案第20号までの7議案の審議については、議長を除く12名の委員で構成する令和6年度美瑛町議会予算審査特別委員会を設置して、付託審査にすることとしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、ただいま一括議題となっています、7議案の審議につきましては、議長を除く12名の委員で構成する令和6年度美瑛町議会予算審査特別委員会を設置し、付託審査することに決定をいたしました。

休憩中に予算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行います。

しばらく休憩をいたします。

休憩宣言(午前11時42分)

再開宣言(午後0時01分)

○議長(野村祐司議員) 休憩前に続き、会議を再開いたします。

休憩中に、令和6年度美瑛町議会予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告いたします。令和6年度美瑛町議会予算審査特別委員会の委員長に、10番八木幹男委員。副委員長に2番桑谷覚委員。以上のとおりであります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りします。2月29日から3月10日までの11日間は、議事整理等のため本会議を休会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、2月29日から3月10日までの11日間は、本会議を休会することに決定をいたしました。なお、令和6年度町政執行方針などに対する一般質問の通告書の提出期限は、本日午後5時までとなっておりますので、質問者はそれぞれ事務局へ提出をしてください。

---

散会宣告

---

○議長（野村祐司議員） 本日はこれで散会いたします。

---

散会挨拶

---

○議長（野村祐司議員） 散会に当たり、ご挨拶を申し上げます。慎重な審議、協議感謝いたします。ありがとうございました。ご案内のように、3月11日までの休会ではありますが、各会計の大切な予算審査など、日程がこれから詰まってまいります。よろしくお願い申し上げます。散会の挨拶といたします。大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。

午後 0時02分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和6年5月27日

美瑛町議会 議長 野村 祐 司

議員 保 田 仁

議員 白 石 久 代